

1. 島根県の鳥獣被害対策の現状

【課題】 野生鳥獣による農作物被害額は年間7千万円前後です

- 野生鳥獣による被害は、クマによる人的被害や、シカ等による森林被害など様々なものがありますが、島根県におけるもっとも大きな課題はイノシシによる農作物被害です。被害額はこの10年間7千万円前後で推移しています。
- また、イノシシ被害以外にも、中国山地におけるニホンジカ被害の拡大、県中央部を中心としたニホンザルの群れの発生、主として県西部におけるツキノワグマによる人的被害など、対策を怠れば、将来的に更に被害が拡大する可能性があります。

【県の取組】

- 県や市町村が行う水田園芸などの産地づくりや、中山間地域等における営農維持・発展の取組に併せ、侵入防止柵の設置・管理、農地周辺の草刈りなど、農業者（地域・集落）を中心に関係者が連携して取り組む「地域ぐるみの鳥獣被害対策」を進めます。
- 関係市町と連携しながら、捕獲体制の構築や広域的な被害防止対策を推進します。



＜地域での鳥獣被害対策検討会＞



＜ワイヤーメッシュ柵の設置・維持管理研修会＞

2. 業務内容

【行政（本庁勤務等）】

鳥獣被害対策を通じた地域貢献

地域の農林業や生活環境を守り、地域住民の安全と安心を守ることで地域全体の発展に貢献する活動です。

現在どんな仕事を担当していますか？

中国山地のニホンジカ被害対策として、生息調査や捕獲に関する設計・事業発注などを行っています。また、出没や被害が増加しているニホンザルの被害対策として、市町村との連絡調整や被害対策業務の設計・発注等を行っています。これらの事業については国からの交付金を受けて実施していることから、交付金関係の事務処理等もを行っています。

島根県職員として働く魅力は？

島根県では、さまざまな鳥獣種による鳥獣被害が発生しています。時にはすぐに原因がわからないこともあります。そのような状況下で地域の方と一緒に悩みながら被害対策を進めることができます。自分が提案した対策が実際に地域の鳥獣被害を防ぐことができると、地域の方から「ありがとう」という感謝のお言葉を頂くことがあり、やりがいを感じます。

ある1日のスケジュール

- 6:00 ● 起床
- 7:30 ● 通勤
- 8:45 ● 登庁
- 9:00 ● 始業 ※時差出勤（9:00～17:45勤務）
協議資料作成
- 11:00 ● 交付金関係の事務
- 12:00 ● 昼休憩
- 13:00 ● 鳥獣被害対策会議（WEB）
- 15:00 ● 事業費の積算
事業の発注
- 17:45 ● 退庁
- 18:45 ● 帰宅



農林水産部職員向け
鳥獣害対策研修

【現場対応（地域事務所勤務）】

鳥獣対策の分野から地域の暮らしを守る！

野生鳥獣の被害対策を通じて、農林業の振興や住民の安心安全、よりよい生活の確保を図るために日々奮闘しています。

現在どんな仕事を担当していますか？

クマの出没抑制や人身被害の未然防止のために、現地での被害対策の指導や講習会の開催、必要に応じて迅速な捕獲対応を行っています。また、中国山地のニホンジカ対策として、捕獲圧を高めることを目的とした捕獲体制の構築、事業計画の策定、捕獲事業の発注にも取り組んでいます。そのほかにも、傷病鳥獣救護、狩猟事務、鳥獣保護区等の管理、生息状況調査など、幅広い鳥獣行政に携わっています。

島根県職員として働く魅力は？

現在、島根県では鳥獣の専門職として11名の職員が採用されており、県庁（施策立案）、地域事務所（現場実行）、研究機関それぞれに配置されています。専門職同士で技術的な相談や連携をしながら取り組める体制が整っており、切磋琢磨しながら業務ができるのは心強いです。また、業務の性質上、住民の方との関わりが多く、「ありがとう」、「来てくれて安心した」といったお言葉をいただける機会が多いのも、この仕事ならではの喜びです。野生鳥獣と人との間に立ち、お互いがうまく共生できるよう行政の立場から支援したい方にとっては魅力ある職場だと思います。

ある1日のスケジュール

- 7:00 ● 起床
- 8:00 ● 通勤
- 8:15 ● 登庁
- 8:30 ● 始業、スケジュール確認
- 8:40 ● クマの被害対応
- 11:00 ● 報告書作成
- 12:00 ● 昼休憩
- 13:00 ● 鳥獣捕獲事業に係る関係機関との調整
- 14:00 ● 鳥獣捕獲事業委託業務の設計・積算
- 17:15 ● 退庁
- 17:45 ● 帰宅



地域住民を対象とした
鳥獣被害対策研修

【研究職（中山間地域研究センター勤務）】

調査研究を通して人と野生鳥獣との共存を目指す

野生鳥獣の生息状況や被害実態の把握、効果的な対策技術の実証など、「人と野生鳥獣との共存」を図るための調査・研究・普及活動を行います。

現在どんな仕事を担当していますか？

私の担当は、イノシシやニホンザルの分布調査や農業被害防止技術の検証と、ニホンジカやノウサギによる林業被害調査や捕獲技術の実証です。具体的には、防護柵の設置試験や囲いわなによる捕獲試験、GPS首輪を用いた追跡調査などを行っています。また、集落での現地調査も行い、野生鳥獣被害に強い元気な地域をつくるための住民側の特徴も分析しています。学会での発表を通して、研究成果の普及に努めると共に地域住民への研修会や学生への授業も行っています。

島根県職員として働く魅力は？

島根県は、全国に先駆けて鳥獣行政を担当する専門職員を採用している県です。私は関東地方出身ですが、大学時代に野生動物について研究していた自身の経験が活かせると思い、島根県職員を志望しました。同じ志を持つ鳥獣職員は仲が良く、困ったことは気軽に相談できます。林業・農業関係職員とも交流があり、地域の方々との距離も近いので、様々な知識と経験を身に付けることができるのも魅力です。

ある1日のスケジュール

- 6:30 ● 起床
- 7:15 ● 通勤
- 8:20 ● 登庁
- 8:30 ● 始業、メール確認
- 8:40 ● 実験動物の飼育管理
- 10:00 ● 鳥獣被害対策に関する研修講師
- 12:00 ● 昼休憩
- 13:00 ● 野外調査、データ整理、報告書作成
- 16:00 ● 研究に関する打合せ（Web会議）
- 17:30 ● 退庁
- 18:30 ● 帰宅



シカ捕獲試験わな設置

3. 職員構成

出身大学及び学部

- ・ 日本獣医生命科学大学 獣医学部
- ・ 麻布大学 獣医学部
- ・ 琉球大学 農学部
- ・ 中央大学 理工学部 など

年齢構成及び男女比

